

一、本会議の審議概要

○昭和六十年十月十四日 月曜日

開会 午前十時二分

日程第一 議席の指定

議長は、議員の議席を指定した。

特別委員会設置の件

右の件は、議長発議により、国民生活・経済に関する総合的かつ長期的な調査のため委員三十名から成る国民生活・経済に関する調査特別委員会、外交・総合安全保障に関する総合的かつ長期的な調査のため委員三十名から成る外交・総合安全保障に関する調査特別委員会、科学技術振興に関する諸問題を調査しその対策樹立に資するため委員二十名から成る科学技術特別委員会、公害及び環境保全に関する諸問題を調査しその対策樹立に資するため委員二十名から成る環境特別委員会、災害に関する諸問題を調査しその対策樹立に資するため委員二十名から成る災害対策特別委員会、選挙制度に関する調査のため委員二十五名から成る選挙制度に関する特別委員会、沖縄及び北方問題に関する調査対策樹立に資するため委員二十名から成る沖縄及び北方問題に関する特別委員会、エネルギーに関する諸問題を調査し総合的かつ長期的な対策樹立に資するため委員二十名か

備

考

ら成るエネルギー対策特別委員会を設置することに全会一致をもつて決し、議長は、特別委員を指名した。

政治倫理綱領案（遠藤要君外七名発議）（委員会審査省略要求事件）

行為規範案（遠藤要君外七名発議）（委員会審査省略要求事件）

参議院政治倫理審査会規程案（遠藤要君外八名発議）（委員会審査省略要求事件）

参議院規則の一部を改正する規則案（遠藤要君外八名発議）（委員会審査省略要求事件）

右の四案は、発議者要求のとおり委員会審査を省略し、日程に追加して一括して議題とすることに決し、遠藤要君から趣旨説明があつた後、第一乃至第三の議案は可決、第四の議案は全会一致をもつて可決された。

休憩 午前十時十七分

再開 午後四時一分

日程第二 会期の件

右の件は、六十二日間とすることに決した。

北海道開発審議会委員及び鉄道建設審議会委員の選挙

右の選挙は、動議によりその手続を省略して議長の指名によることに決し、議長は、北海道開発審議会委員に対馬孝且君、鉄道建設審議会委員に藤田正明君、土屋義彦君、小柳勇君、桑名義治君を指名した。

国家公務員等の任命に関する件

右の件は、航空事故調査委員会委員長に武田峻君を任命したことを全会一致をもつて承認することに決し、検査官に中村清君、公共企業体等労働委員会委員に青木勇之助君、

一〇・一四 開会式
（衆議院）

一〇・一四 國務大臣の演説

一六・一七 演説に対する質疑

市原昌三郎君、氏原正治郎君、神代和俊君、舟橋尚道君、堀秀夫君、山口俊夫君を任命することに全会一致をもつて同意することに決した。

日程第三 国務大臣の演説に関する件

中曾根内閣総理大臣は、所信について演説をした。

国務大臣の演説に対する質疑は、延期することに決した。

散会 午後四時三十三分

○昭和六十年十月十七日 木曜日

開会 午前十時一分

議員園田清充君逝去につき哀悼の件

右の件は、議長からすでに弔詞をさきげた旨報告し、その弔詞を朗読した。次いで、成相善十君が哀悼の辞を述べた。

日程第一 国務大臣の演説に関する件（第二日）

久保亘君、加藤武徳君は、それぞれ質疑をした。

残余の質疑は、延期することに決した。

散会 午後零時八分

○昭和六十年十月十八日 金曜日

開会 午前十時一分

国家公務員等の任命に関する件

右の件は、社会保険審査会委員に佐分利輝彦君を任命したことを承認することに決し、中央社会保険医療協議会委員に三藤邦彦君を任命したことを全会一致をもつて承認することに決した。

日程第一 国務大臣の演説に関する件（第三日）

藤原房雄君、安武洋子君は、それぞれ質疑をした。

休憩 午前十一時三十四分

再開 午後一時二分

休憩前に引続き、田渕哲也君、寺田熊雄君は、それぞれ質疑をした。

議長は、質疑が終了したことを告げた。

散会 午後一時五十八分

○昭和六十年十一月十五日 金曜日

開会 午前十一時四十二分

議長は、新たに当選した議員守住有信君を議院に紹介した後、同君を通信委員に指名した。

日程第一 住宅金融公庫法及び北海道防寒住宅建設等促進法の一部を改正する法律案

(内閣提出、衆議院送付)

右の議案は、建設委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもつて可決された。

散会 午前十一時四十六分

(衆議院議決)

○昭和六十年十一月二十九日 金曜日

開会 午前十時一分

許可、認可等民間活動に係る規制の整理及び合理化に関する法律案（趣旨説明）

右は、日程に追加し、後藤田国務大臣から趣旨説明があつた後、野田哲君、太田淳夫君、内藤功君、山田勇君がそれぞれ質疑をした。

国家公務員等の任命に関する件

右の件は、原子力委員会委員に向坊隆君、公害健康被害補償不服審査会委員に中島一郎君、運輸審議会委員に隅健三君、電波監理審議会委員に生田正輝君、田淵節也君、地方財政審議会委員に胡子英幸君、松島五郎君、山本成美君を任命することに同意することに決し、公害健康被害補償不服審査会委員に山本秀夫君、社会保険審査会委員に月橋得郎君、日本放送協会経営委員会委員に富谷晴一君、地方財政審議会委員に武田隆夫君、知野虎雄君を任命することに全会一致をもつて同意することに決した。

日程第一 一般電気事業会社及び一般ガス事業会社の社債発行限度に関する特例法の一
部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

一一・二八 許可、認可等民間活動に
係る規制の整理及び合理
化に関する法律案（閣法
第一号）
一一・二九 ラシーフ・カンシー・イ
ンド首相の演説（衆議院
議場）

右の議案は、商工委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

日程第二　日本体育・学校健康センター法案（第百二回国会内閣提出、第百三回国会衆

議院送付）

右の議案は、文教委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

散会　午前十一時四十四分

（衆議院議決）

一二・三　国家公務員等共済組合法等

の一部を改正する法律案

（第百二回国会閣法第八一

号）（修正）

地方公務員等共済組合法等

の一部を改正する法律案

（第百二回国会閣法第八四

号）（修正）

農林漁業団体職員共済組合

法の一部を改正する法律案

（第百二回国会閣法第八三

号）（修正）

私立学校教職員共済組合法

の一部を改正する法律案

（第百二回国会閣法第八二

号）

○昭和六十年十二月四日　水曜日

開会　午後二時一分

国家公務員等共済組合法等の一部を改正する法律案及び地方公務員等共済組合法等の一部を改正する法律案（趣旨説明）

右は、日程に追加し、竹下大蔵大臣、古屋自治大臣から順次趣旨説明があつた後、佐藤

三吾君、中野鉄造君、近藤忠孝君、井上計君がそれぞれ質疑をした。

日程第一　租税特別措置法の一部を改正する法律案（衆議院提出）

右の議案は、大蔵委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致を

もつて可決された。

散会　午後三時三十九分

○昭和六十年十二月九日　月曜日

開会　午前十時一分

日程第一 農林漁業団体職員共済組合法の一部を改正する法律案及び私立学校教職員共済組合法等の一部を改正する法律案（趣旨説明）

右は、佐藤農林水産大臣、松永文部大臣から順次趣旨説明があつた後、本岡昭次君、刈田貞子君がそれぞれ質疑をした。

散会 午前十一時十二分

○昭和六十年十二月十三日 金曜日

開会 午前十時一分

日程第一 関税暫定措置法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、大蔵委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

日程第二 日本放送協会昭和五十八年度財産目録、貸借対照表及び損益計算書並びにこれに関する説明書

右の件は、逓信委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、委員長報告のとおり是認することに決した。

日程第三 許可、認可等民間活動に係る規制の整理及び合理化に関する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、内閣委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつて、討論の後、可決された。

日程第四 特定石油製品輸入暫定措置法案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、商工委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

散会 午前十時二十五分

○昭和六十年十二月二十日 金曜日

開会 午前十時二分

日程第一 一般職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第二 特別職の職員の給与に関する法律及び国際科学技術博覧会政府代表の設置に関する臨時措置法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第三 防衛庁職員給与法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第四 国家公務員等共済組合法等の一部を改正する法律案（第百二回国会内閣提出、第百三回国会衆議院送付）

日程第五 裁判官の報酬等に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第六 檢察官の俸給等に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第七 私立学校教職員共済組合法等の一部を改正する法律案（第百二回国会内閣提出、第百三回国会衆議院送付）

日程第八 国民の祝日に関する法律の一部を改正する法律案（衆議院提出）

日程第九 農林漁業団体職員共済組合法の一部を改正する法律案（第百二回国会内閣提出、第百三回国会衆議院送付）

日程第一〇 地方公務員等共済組合法等の一部を改正する法律案（第百二回国会内閣提出、第百三回国会衆議院送付）

日程第一一 医療法の一部を改正する法律案（第百一回国会内閣提出、第百三回国会衆議院送付）

日程第一二 下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法の一部を改正する法律案（衆議院提出）

右の十二案は一括して議題とし、内閣委員長、法務委員長、文教委員長、農林水産委員長、地方行政委員長及び社会労働委員長から、順次委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、日程第一乃至第三、第五及び第六は可決、日程第八及び第一二は全会一致をもつて可決、日程第一一は可決され、次いで日程第四、第七、第九及び第一〇は討論の後、委員長報告のとおり修正議決された。

日程第一三乃至第二九の請願

右の請願は、運輸委員長外六委員長の報告を省略し、全会一致をもつて各委員会決定のとおり採択することに決した。

委員会の審査を閉会中も継続するの件

右の件は、次の案件について委員会の審査を閉会中も継続することに決した。

内閣委員会

一、情報公開法案（第百二回国会参第一号）

法務委員会

一、集団代表訴訟に関する法律案（第百一回国会参第六号）

一、刑事訴訟法の一部を改正する法律案（第百一回国会参第一〇号）

一、刑事訴訟法の一部を改正する法律案（第百一回国会参第一七号）

一、人事訴訟手続法の一部を改正する法律案（第百二回国会参第七号）

文教委員会

一、学校教育法及び教育職員免許法の一部を改正する法律案（第百一回国会参第一一

号）

一、女子教職員の出産に際しての補助教職員の確保に関する法律の一部を改正する法

律案（第百一回国会参第一六号）

建設委員会

一、都市緑化促進法案（第百一回国会参第九号）

議院運営委員会

一、議院及び国立国会図書館の運営に関する件

科学技術特別委員会

一、海洋開発基本法案（第百一回国会参第七号）

一、海洋開発委員会設置法案（第百一回国会参第八号）

事務総長辞任の件

右の件は、これを許可することに決した。

事務総長の選挙

（衆議院議決）

一二・二〇　国家公務員等共済組合法
等の一部を改正する法律案（第百二回国会閣法第八一号）（参議院回付案に同意）

私立学校教職員共済組合法等の一部を改正する法律案（第百二回国会閣法第八二号）（参議院回付案に同意）

農林漁業団体職員共済組合法の一部を改正する法律案（第百二回国会閣法第八三号）（参議院回付案に同意）

地方公務員等共済組合法

右の選挙は、動議によりその手続を省略して議長の指名によることに決し、議長は加藤木理勝君を指名した。

議長は、今国会の議事を終了するに当たり挨拶をした。

散会 午前十一時六分

等の一部を改正する法律
案（第二回国会閣法第八四号）（参議院回付案に
同意）